

地すべり対策事業で発生した伐採木無償提供について

(希望者を公募します)

平成25年 5月30日

北陸地方整備局

阿賀野川河川事務所

阿賀野川河川事務所では、西会津町新郷大字豊洲地先で地すべり対策事業を進めています。このたび、工事用道路工事等で支障となった樹木を無償提供します。

町内等の皆様に薪などに利用していただくことで、伐採木処分費の節減を図るため無償提供するものです。

お申し込みにあたっては、以下のことにご留意ください。

- 伐採木の種類 大半が杉丸太です。多少ですが、雑木もあります。
- 伐採木の状態 丸太(直径10~50cm程度)長さ2mまたは4m程度になっており、小割していませんので切断機械(チェーンソー)が必要です。
- 提供量 1人当たり2tトラック1台分程度
- 引渡場所 西会津町新郷大字豊洲地先で引き渡しします。(別紙位置図、経路図及び写真参照)
- 引渡時期 平成25年7月中の平日・昼間(9:30~15:30)で予定しています。なお、決定通知の際に引渡希望日および時間帯をお聞きし、当方の作業工程上で可能な範囲内において調整いたしますが、やむを得ない事由により変更する場合があります。
- 引渡方法 当方が指定する場所までお受け取りに来ていただき、決定通知書と引き替えに伐採木をお渡しします。担当者の指示に従って整然と積み込み、運搬を行って下さい。
- 応募資格 西会津町内および隣接する市町村にお住まいの個人で、自家消費される方に限定させていただきます。
- 応募者多数の場合の優先順位の決定方法
当方が公平・厳正にくじ引き等を行い、優先順位を決定し、優先順に決定通知を郵送します。

- 申込方法 別紙申込用紙に必要事項を記入の上、郵送またはFAXまたは持参のいずれかの方法により、下記申込先までお届けください。
なお、ハガキでお申し込みの場合は、申込用紙の必要事項をすべて記載し投函してください。

- 申込期限 平成25年 6月28日（金）必着

- 申込先、お問い合わせ先
受付場所 北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所 工務課（地すべり担当）
〒956-0032 新潟市秋葉区南町 14-28
電話 0250-23-4442（直通） FAX0250-24-6620（直通）

- 注意事項
 - ・ 伐採木の状態は、丸太（直径 10～50cm 程度）長さ2mまたは4m 程度になっており、小割していませんので切断機械（チェーンソー）が必要です。
 - ・ 積み込み運搬の際に生じたケガ事故等については、当方では一切責任を負いません。
 - ・ やむを得ない事情により、伐採木の提供を中止する場合があります。
 - ・ 引渡後の伐採木は応募用紙に記載した目的により、適切に使用して下さい。
（売買行為は厳に慎んで下さい）

申込用紙

平成 年 月 日

北陸地方整備局
阿賀野川河川事務所長 殿

(応募者)
郵便番号〒
住 所
氏 名

地すべり対策事業で発生した伐採木の無償提供を希望します。

記

1. 伐採木の使用目的

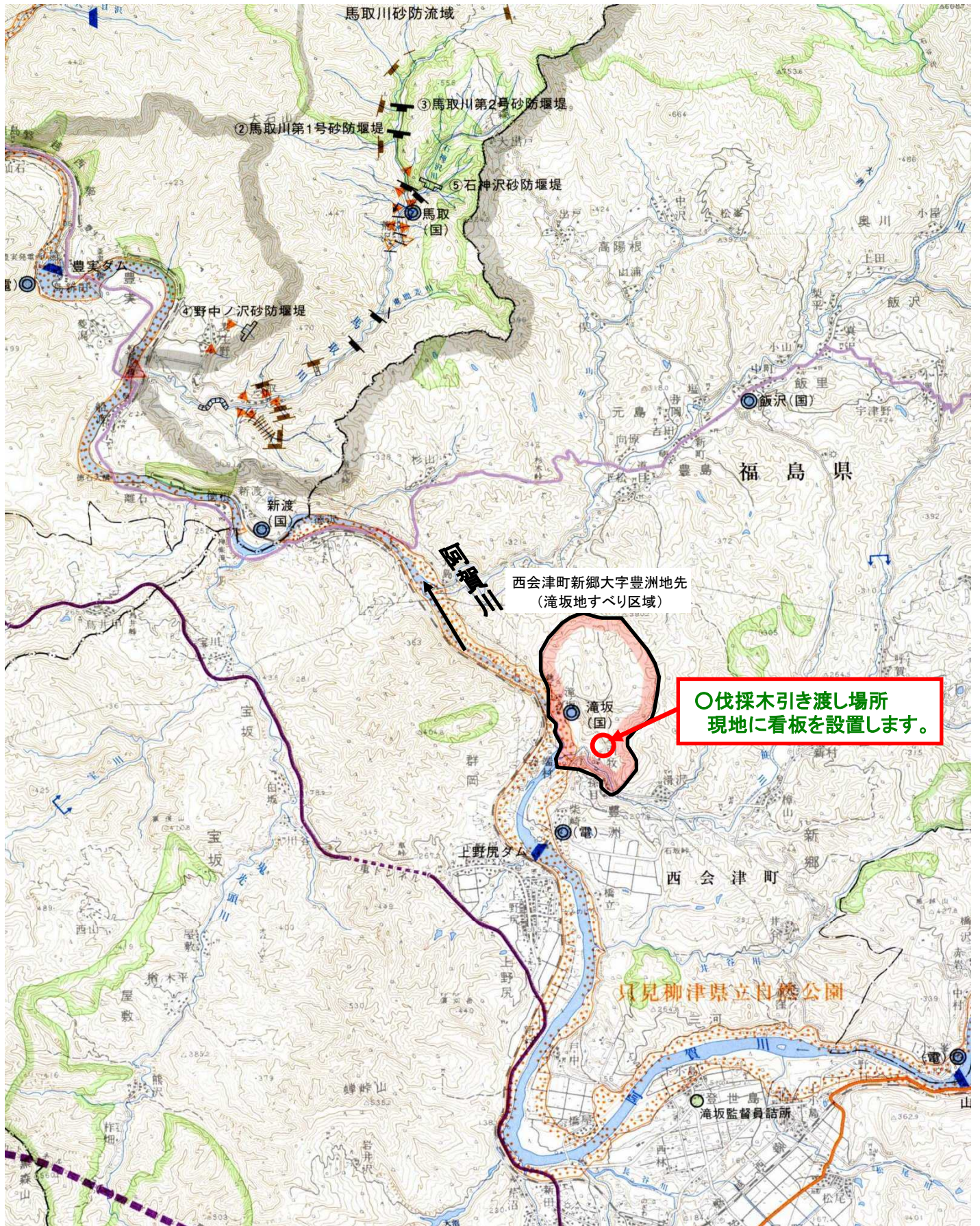
2. 応募者の連絡先

電話番号 :

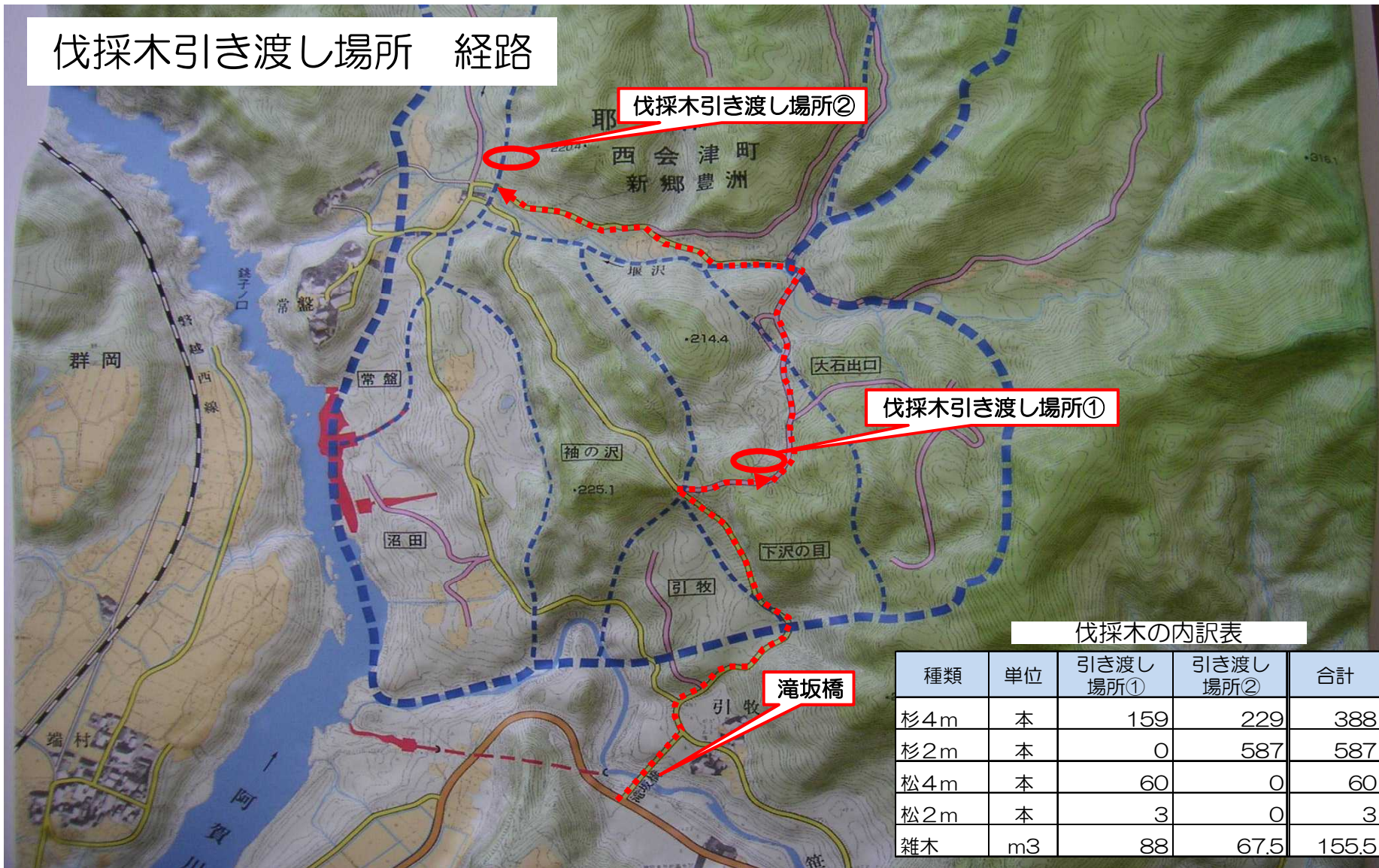
FAX :

メールアドレス :

伐採木の引き渡し場所 位置図（滝坂地すべり区域内）



伐採木引き渡し場所 経路



【注意事項】

- 引き渡し場所①→②の順で、引き渡しを実施します。

伐採木引き渡し場所 写真



引き渡し場所①



引き渡し場所②